

基礎的電気通信役務収支表

事業者名 西日本電信電話株式会社

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

(単位 円)

第1表 第14条第1号及び第2号に掲げるもの

役務の細目		営業収益		営業費用		営業利益	摘要
				うち設備管理部門費用	うち設備利用部門費用		
加入電話	基本料	167,807,770,318	199,677,748,100	149,439,047,807	50,238,700,293	△ 31,869,977,782	
	緊急通報	-	97,147,821	96,787,255	360,566	△ 97,147,821	
	小計	167,807,770,318	199,774,895,921	149,535,835,062	50,239,060,859	△ 31,967,125,603	
第一種公衆電話	市内通信	212,761,868	1,541,474,426	1,519,640,463	21,833,963	△ 1,328,712,558	
	離島特例通信	2,640,697	4,769,227	4,696,088	73,139	△ 2,128,530	
	緊急通報	-	1,652,465	1,650,767	1,698	△ 1,652,465	
	小計	215,402,565	1,547,896,118	1,525,987,318	21,908,800	△ 1,332,493,553	
合計		168,023,172,883	201,322,792,039	151,061,822,380	50,260,969,659	△ 33,299,619,156	

注1 加入電話の基本料・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第1号のイ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

2 第一種公衆電話の市内通信・離島特例通信・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第2号のイ・ロ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

第2表 交付金等

役務の細目	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
1 交付金	2,612,566,911	-	2,612,566,911	
2 当該適格電気通信事業者の算定自己負担額	208,060,541	-	208,060,541	
3 負担金	273,196,902	285,062,550	△ 11,865,648	
計	3,093,824,354	285,062,550	2,808,761,804	

基礎的電気通信役務収支表に関する注記

(注)1. 基礎的電気通信役務収支表の作成基準

本基礎的電気通信役務収支表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)に基づき、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出するために作成しております。

2. 電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準

電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準については、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)、及び電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出する基準に準拠して、それぞれの役務に配賦しております。